

年 月 日

川崎市長

認可申請者住所  
又は主たる事務所の所在地  
氏名又は名称

### 誓 約 書

私は、次の各号のいずれにも該当する事を誓約します。

- 一 申請の内容が、次に掲げるもののいずれかに該当すること
  - イ 終身建物賃貸借事業を行う場合にあつては、高齢者の居住の安定確保に関する法律第57条第1項各号に掲げる基準に適合する賃貸住宅において終身賃貸事業を行うこと
  - ロ 消防法(昭和23年法律第186号)若しくは建築基準法(昭和25年法律第201号)又はこれらの法律に基づく命令若しくは条例の規定(ロに規定する規定を除く。)に違反しないものであること
  - ハ 地震に対する安全性に係る建築基準法並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合するもの又はこれに準ずるものであること
- 二 次に掲げるもののいずれにも該当しないこと
  - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - ロ 拘禁刑以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定により罰金の刑の処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
  - ハ 高齢者の居住の安定の確保に関する法律(平成13年法律26号)第70条第1項の規定により認定を取消され、その取消しの日から起算して2年を経過しない者
  - ニ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(リにおいて「暴力団員等」という。)
  - ホ 心身の故障により終身建物賃貸借事業を適正に行う事ができない者
  - ヘ 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人がイからホまでのいずれかに該当するもの
  - ト 法人であつて、その役員又は使用人のうちイからホまでのいずれかに該当する者があるもの
  - チ 個人であつて、その使用人のうちにイからホまでのいずれかに該当する者があるもの
  - リ 暴力団員等がその事業活動を支配する者
  - ヌ 建物の転貸借が行われている場合にあつては当該建物の所有者及び転貸人がイからリまでのいずれかに該当するもの